

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県心身障害者扶養共済制度条例及び埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十号）（障害者福祉推進課）

一 趣旨

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行を踏まえ、成年被後見人等に係る欠格条項を見直すとともに、規定の整備をするための改正

二 内容

- (一) 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正
 - ア 人権尊重の観点からの見直し
 - イ 破産法の規定に合わせた規定の整備
- (二) 埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正
 - 人権尊重の観点からの見直し

三 施行期日

令和元年十二月十四日